

## 岐阜県職員倫理憲章 家畜防疫対策課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり家畜防疫対策課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平・公正に対応します。

#### 【取組事項】

- 岐阜県職員倫理規程に基づき、公私を問わず不祥事や交通事故等がないよう行動します。
- 家畜衛生に関する法令等を遵守し、公平・公正に対応し、適正な業務遂行に努めます。
- 課内で保有する個人情報や情報機器等は適正に管理し、情報の漏洩や紛失・損傷等がないように慎重に取り扱います。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、関係部署との連携を密にし、組織として毅然と対処します。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

- 予算化された事業であっても、効果的・効率的な業務遂行に努めます。
- 物品の現物実査や消耗品の適正管理を行うほか、事務用品の再利用や両面・縮小コピーなどによる経費縮減に努めます。
- 業務の遂行においては、早めに相談・協議を行い、他の職員と協力・連携して計画的に進めるとともに、事務事業の効率化や時間外勤務の縮減に努めます。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

#### 【取組事項】

- 所管業務に関する知識習得のため、研修会等に積極的に参加し、自己研さんに努めます。
- 新聞やインターネット等を活用し、業務に必要な県内外の最新情報を収集し、業務の推進や今後の施策立案に役立てます。

#### 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

##### 【取組事項】

- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった家畜伝染病に関する防疫マニュアルや緊急連絡網を整備し、事案の発生時は、速やかに情報の収集・伝達を行い、迅速に対処・行動します。

#### 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

##### 【取組事項】

- 問題発生時には、現地関係機関とも連携し、速やかに情報収集・報告・分析を行い、被害の拡大や2次災害防止の応急対策を実施します。
- 発生した問題は、原因の究明・検証により早期解決を図り、再発防止策を講じます。

#### 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

##### 【取組事項】

- 庁内や現地機関との打合わせ等を定期的に行い、業務の進捗や課題等を共有し、円滑に業務を遂行します。
- 働きやすい職場形成のため、気軽に議論・意見具申できる雰囲気醸成します。

#### 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

##### 【取組事項】

- 休日や休暇制度等を活用して、地域や社会活動への積極的な参加に努めます。
- 「清流の国ぎふ憲章」や、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、地球環境に配慮した生活・行動スタイルを取り入れます。

#### 8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現地に出かけ、県民の意見や考え方をお聴きし、政策・施策に活かします。

##### 【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県ホームページなど多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、迅速かつ正確に情報提供を行います。
- 県民の皆様からの苦情や相談には真摯に耳を傾け、行政サービスの向上・改善を図ります。
- 畜産農家や関係団体等の要望・意見などを把握し、国への政策提言や本県の家畜衛生行政の充実・強化につなげていきます。